

令和5年10月20日
独立行政法人農畜産業振興機構

和子牛生産者臨時経営支援事業の平均価格等について
(令和5年7月～9月分)

和子牛生産者臨時経営支援事業実施要綱（令和5年1月13日付け5農畜機第5450号）第3の3の（3）の規定に基づき、下記のとおり令和5年7月～9月分の平均価格及び支援交付金の単価を公表します。

今期は、黒毛和種（全ブロック）及び褐毛和種について、平均価格が発動基準価格を下回ったため、支援交付金を交付します。

なお、黒毛和種については、肉用子牛生産者補給金（令和5年第2四半期）も交付されます。

記

(単位：円/頭)

品種・ブロック	発動基準価格	平均価格	支援交付金単価	参考		
				肉用子牛生産者補給金単価	補給金と支援交付金の合計単価	
黒毛和種	600,000	北海道	594,618	4,000	34,400	38,400
		東北	527,338	33,000		67,400
		本州関東以西・四国	578,029	16,400		50,800
		九州・沖縄	502,097	47,600		82,000
褐毛和種	550,000	543,317	5,000			
その他の肉専用種	350,000	—	—			

注1：平均価格は、肉用子牛生産者補給金制度の対象となる6ヵ月齢～12ヵ月齢の肉用子牛の取引価格を用い、黒毛和種については要綱別表1に定めるブロック別、褐毛和種については全国で、四半期毎に算出します。その他の肉専用種については、令和5年1月～12月までの取引価格を用いて全国の年平均価格を算出します。

注2：支援交付金単価は、発動基準価格と平均価格の差額（ただし、肉用子牛生産者補給金制度により生産者補給金が交付される部分を除く。）の3/4を、百円未満を切り捨てて算出しています。

注3：支援交付金単価の算出に用いる全ての価格は、消費税込みです。